

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和元年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会
2. 開催日時	令和元年6月7日（金） 午後2時15分～午後3時05分
3. 開催場所	松阪市殿町1563番地 松阪市福祉会館 1階中会議室
4. 出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>三重労働局職業安定部長（内藤彰彦）</p> <p>三重労働局訓練室長（杉本公紀）</p> <p>松阪公共職業安定所所長（西山聰）</p> <p>松阪公共職業安定所統括職業指導官（藤田泰彦）</p> <p>◎松阪市福祉事務所長（片岡）</p> <p>生活保護担当参事兼保護課長（橋爪）</p> <p>地域福祉担当参事兼地域福祉課長（伊藤）</p> <p>こども支援課長（荒木） （◎会長）</p> <p>（事務局）地域福祉課（野間・小泉）</p> <p style="text-align: right;">以上10名</p>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1人
7. 担当	<p>松阪市殿町1340番地1</p> <p>松阪市 健康福祉部 地域福祉課</p> <p>担当者：野間、小泉</p> <p>電話 0598-53-4670</p> <p>FAX 0598-26-9113</p> <p>e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp</p>

協議事項

1. 平成30年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について
2. 令和元年度事業実施計画（案）について
3. その他

令和元年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会(概要)

開催日時:令和元年 6 月 7 日(金) 14 時 15 分～15 時 05 分

開催場所:松阪市福祉会館 1 階中会議室

参加:松阪市福祉事務所所長 片岡 始、三重労働局 職業安定部長 内藤 彰彦
三重労働局 訓練室長 杉本 公紀、松阪公共職業安定所所長 西山 聰
松阪公共職業安定所 統括職業指導官 藤田 泰彦
松阪市福祉事務所地域福祉担当参事兼地域福祉課長 伊藤 由里
生活保護担当参事兼保護課長 橋爪 敏昭、こども支援課長 荒木 章次
(事務局) 地域福祉課 野間 道弘、小泉 恵美

会長あいさつ(福祉事務所所長)

委員自己紹介(名簿順)

事務局から協議会設置要綱第 3 条 3 項を満たしていることを報告。

協議会設置要綱第 2 条 4 項に基づき、会長に議事進行をお願い。

【事務局説明】

協議事項(1)平成 30 年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について

□「求職者相談コーナー」の昨年度1年間の利用実績について

- ・ 支援対象者数は年間 196 人前年度対比 32 人増、119.5%
- ・ 職業相談件数(延べ)年間 1,916 件 前年度対比 264 件の減 87.9%
うち生活保護 1,351 件、生活保護(母子)67 件、児童扶養手当受給 72 件、住居確保 18 件、生活困窮 408 件
- ・ 職業紹介件数は年間 613 件 前年度対比 62 件の増 111.3%
- ・ 就職者数は年間 119 人(内訳:紹介就職件数 87 人、その他(自己就職等)32 人 前年度対比 4 人の増 103.5%

□ 平成 30 年度松阪市就労の広場外国人求職相談件数実績について

- ・ 相談件数は年間 50 件 前年度対比 71 件の減
- ・ 就職件数は年間 4 件 前年度対比 1 件の増

<審議>

■ 委員からの意見

- ・ 職業相談件数が昨年度から 264 件減っている。内訳動向はわかりますか。
→ 昨年度の表と集計の仕方が異なるが、生活保護以外の件数が 784 件から 498 件に減少している。

< 異議なし **承認** >

協議事項(2)令和元年度松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画(案)について
<主な変更箇所>

- ・ 事業目標 就労支援対象者数(松阪市から誘導された求職者数を含む):200 人以上 → 190 人以上 10 人減
- ・ 事業目標 就労者数(チーム支援による就労者数を含む):134 人以上 → 128 人以上 6 人減

<事業内容について>

【生活保護】

- ・ 生活保護世帯数は前年度対比 50 世帯減
- ・ 生活保護受給世帯の約 6 割が高齢者世帯
- ・ 平成 30 年度就労相談件数 延べ 720 件

【児童扶養手当】

- ・ 児童扶養手当受給資格者数は 10 年間で 70 人の減
- ・ 受給資格者数は平成 25 年をピークに減少

【住居確保給付金】

- ・ 就労能力や意欲があるにもかかわらず離職等により住居を失った方、失う恐れのある方を対象に条件を満たされた方に一定期間家賃を支給するもの。65 歳未満で離職等の日から 2 年以内。
- ・ 平成 28 年度実績 相談件数 37 件 申請件数 5 件 支給決定件数 3 件
- ・ 平成 29 年度実績 相談件数 29 件 申請件数 3 件 支給決定件数 3 件
- ・ 平成 30 年度実績 相談件数 25 件 申請件数 4 件 支給決定件数 4 件

【松阪市・松阪公共職業安定所】

令和元年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画】

・ 事業別目標

- (1)生活保護受給者の就労支援の支援対象者は 198 人 就職者数 133 人
- (2)児童扶養手当受給者の就労支援の支援対象者は 81 人 就職者数 54 人
- (3)住居確保給付金受給者の就労支援の支援対象者は 9 人 就職者数 6 人
- (4)生活困窮者の就労支援の支援対象者は 13 人 就職者数は 8 人

<審議>

■ 委員からの意見

- ・ 今年度の目標を(1)から(4)まで記載されているが昨年度の実績はどうか。
目標(計画)をみるとあって前年度の成果と比較できればよい。後日前回の実績で内訳をいただきたい。今後連携を図るうえで必要である。
→ 後日お答えさせていただく。
 - ・ 昨年度の外国人の相談件数は頂いたが、今年度の外国人の相談件数はどうなっているか。
→ 4月5月の統計で外国人の相談件数は16件。
 - ・ ハローワークでは、4月に入ってから新規の相談件数が増えてきている。
 - ・ 外国人が窓口に相談に来られた場合、通訳の方はいるのか。
→ フィリピン語、ポルトガル語の通訳を配置している。フィリピン語の通訳は英語も通訳できるので、3か国語が通訳可能。
 - ・ ハローワークで相談が増えているということであるが、生活困窮者の窓口で外国人の相談状況はどうか。
→ 就労の相談ではないが、外国人の方が先月別の相談に来てもらった。
 - ・ 生活保護で高齢者世帯の単身世帯が増加しているということであるが、平均年齢はどれくらいか。
→ 平均年齢はわからないが、最近は、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等があることにより、90代80代の高齢者の方からの申請が増えている。これから少子高齢化の中で増えてくる可能性がある。年金でたりない部分、預貯金を取り崩し、全部取り崩してしまい件数が増えてくるものと考えられる。ほぼ6割が65歳以上である。
 - ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画の目標(計画)支援対象者数198人と就労者数133人にリンクされているのか。
→ 就労支援相談員がケースワーカーと就労の広場に行き自立支援プログラムを行い連携させて頂いている。事業所の補助金制度はあまり活用できていない。
 - ・ ひとり親支援として「就労全力サポートキャンペーン」を毎年実施している。今年度も協力をお願いしたい。
→ ポスターを掲示し、案内していきたい。
 - ・ 次回以降、現場で就労支援を行っているナビゲーターや就労支援員に参加いただき、現場の声を聞く機会を考えるのはいかがですか。
- 構成メンバーに必ず入れるということではなく、生活相談支援センター職員、ハ

ローワークの就労ナビゲーターに出席願い実のある会議になればと提案させて
いただく。

< 異議なし 承認 >

閉会のあいさつ